

19. 「おおいた型放牧」を活用した新たな肉用牛経営の推進

北部振興局 生産流通部

○田原有紀、本田文博

1 背景・目的

近年、子牛価格の低迷や飼料価格の高騰が続いており、畜産農家は低コストな畜産経営をすることがのぞまれる。北部振興局では、低コスト、省力的な畜産経営ができ、耕作放棄地対策、獣害対策、景観の向上等の効果もある「おおいた型放牧」を推進している。最近では、畜産農家と集落組織が連携して放牧に取り組む「集落放牧」の推進も行っており、管内における取り組みを報告する。

2 内容および成果

(1) 西高の農地を守る放牧の会の活動

平成17年、荒廃農地などへの放牧を主体とした肉用牛の研究活動を通じて地域振興に貢献することを目的に有志7名で結成された。毎月、くにさき西部農協、宇佐家畜保健衛生所、北部振興局の職員がチームで巡回を行い、妊娠鑑定や飼養管理についての指導を行っている。現在は6名が活動しており、飼養頭数47頭、放牧地面積は30haである。代表事例として、富貴茶園が母牛14頭を放牧飼育しており、子牛育成についても放牧を取り入れた飼養管理を行っている。

(2) 集落放牧の推進

①宇佐市の取り組み

平成20年、宇佐市の繁殖農家が宇佐市灘集落の荒廃水田を借り受け、放牧を開始。肉用牛放牧による耕作放棄地対策、景観の向上を実証。さらに事業の活用により経済効果が期待できることを実証。放牧地を4集落へと拡大し、管内の先進事例となっている。

平成22年、院内町の農事組合法人が地域内の繁殖農家から繁殖雌牛3頭を借り、集落放牧に取り組んでいる。

②豊後高田市の取り組み

平成21年、小田原集落で大規模肥育農家が肉用牛放牧を開始し、集落内の水田に繁殖雌牛を放牧。生まれた子牛は畜産農家が引き取り、肥育まで行っている。現在までに約20頭の子牛を引き取っており、母牛頭数は12頭、放牧地面積は5haである。

③中津市の取り組み

平成22年、宇佐市の繁殖農家が本耶馬溪町くつわ地で2頭の放牧を開始し、中津市における初の集落放牧の取り組み事例となった。